

令和3年7月28日

新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルスワクチン接種及び 感染症に関する取組状況【第17報】

新型コロナウイルス感染症対策の柱であるワクチン接種の本市における状況や今後のスケジュール、感染症に関する取り組み状況についてお知らせいたします。

1 新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について

(1) 市内の接種状況（回数） 7月27日集計時点

年齢区分	概数	1回目		2回目（完了）	
		接種数	率	接種数	率
12～64歳	50,000	11,920	23.8%	4,750	9.5%
65～74歳	13,400	11,410	85.1%	9,360	69.9%
75歳以上	13,800	11,700	84.8%	9,880	71.6%
計	77,200	35,030	45.4%	23,990	31.1%

【抜粋】

65歳以上	27,200	23,110	85.0%	19,240	70.7%
-------	--------	--------	-------	--------	-------

*国が提供している「ワクチン接種記録システム（VRS）」から抽出したものの。

(2) 国からのワクチン配付予定スケジュール

7月26日まで 63箱

8月 7日 7箱

以降については未確定。（順次要求）

※1箱＝195バイアル（バイアル：注射剤を入れるための容器）

※1バイアル＝接種5回分 ⇒ 1箱＝ 975回分

＝接種6回分 ⇒ 1箱＝1,170回分

(3) 接種方法

個別接種と集団接種の併用により実施

① 個別接種（地域の医療機関での接種）

市内24医療機関

② 集団接種（市が設置した会場での接種）

主会場：生涯学習交流センター（7月～9月）

保健福祉センター（10月～11月）

サテライト会場：清和公民館、小櫃公民館、松丘コミュニティセンター

※サテライト会場の設置は、9月までで終了。

(4) スケジュール

4月19日	高齢者第1弾接種券（クーポン券）発送 （令和3年度末時点で75歳以上の方を対象。約15,000人）
4月20日	集団接種に従事する医療従事者への接種開始
4月26日	集団接種予約受付開始
GW中	一部の高齢者施設へ先行接種開始
5月10日	高齢者第2弾接種券（クーポン券）発送 （令和3年度末時点で65～74歳の方を対象。約13,000人）
5月10日	ワクチン接種特集号の発行 （郵便局の配達地域指定郵便による全戸配布） 個別接種予約受付開始
5月16日	集団接種開始
5月中旬以降	個別接種開始（高齢者施設は先行してGWから開始）
5月24日	集団接種予約受付一時停止
6月1日	集団接種予約受付再開（1週間分の予約枠を受付）
6月16日	第3弾接種券（クーポン券）発送 （令和3年度末時点で16～64歳の方を対象。約46,000人）
7月1日	第4弾接種券（クーポン券）発送 （令和3年度末時点で12～15歳の方を対象。約2,100人）
7月18日	16～64歳の基礎疾患のある方の接種開始
8月3日	市独自の優先接種（7日まで）
8月10日	12～64歳の基礎疾患のない方の接種開始

(5) 集団接種予約状況

○現在、予約枠はすべて定員に達し、受付終了している（キャンセルが発生した場合には予約可能）。

○次回、8月16日から予約受付開始予定。（8月29日～9月18日分）

○希望する方全員のワクチン接種が完了するよう、集団接種を継続して実施する。

- ・すでに予約を済ませた方の接種日は変更しない
- ・ワクチンの供給状況により新規の予約枠を設定

(6) 市民からの問い合わせ窓口

- ① コールセンター 開設時間 全日9時～18時
電話番号 0120-220-116
- ② 健康づくり課 新型コロナウイルス感染症対策室
電話番号 0439-32-1734

(7) ワクチン接種証明書（ワクチンパスポート）の発行

(1) 目的

新型コロナワクチンを接種した者で、予防接種済証とは別に海外渡航その他の事情により当該ワクチンを接種したことに係る証明が必要とされる者に対し、国の定める証明書の交付を行う。

(2) 対象者 新型コロナワクチンを接種した市民

(3) 申請期間 令和3年7月26日から当面の期間

(4) 担当窓口 保健福祉部健康づくり課新型コロナウイルス感染症対策室

(5) 申請方法 ①窓口申請（翌開庁日交付）
②郵送申請（概ね1週間程度で交付）

(6) 手数料 無料

(8) 市独自の優先接種を実施

介護事業所や障害福祉事業所の職員などを対象に、本市独自の優先接種を実施します。

(1) 実施日 令和3年8月3日（火）～7日（土） 5日間

(2) 接種人数 約480人

(3) 接種会場 生涯学習交流センター（君津市久保2丁目13-2）

(4) 対象者 市内在住者で、以下の職業のうち、希望する方

①介護事業所従事者（入所・通所・訪問等）

②障害福祉事業所従事者（入所・通所・訪問等）

③保育関連施設職員（保育園、放課後児童クラブ等）

④教職員（幼稚園、小・中学校）

⑤集団接種会場の運営管理、災害・緊急時の対応に従事する者

(9) 余剰ワクチンを有効活用

予約のキャンセル等によりワクチンに余剰が生じた場合には、高齢者施設等の職員などに接種し、有効活用しています。余剰が出た場合の接種順位は以下のとおり。

(1) 協力高齢者施設等職員

(2) 接種場所において従事する医療従事者等(医師、保健師、看護師、薬剤師、消防職員)

(3) 接種場所において従事する者であって、令和4年3月31日までに満65歳に達する者

(4) 接種場所において従事する基礎疾患を持つ者

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(10) ワクチン接種の説明動画を YouTube で配信中

ワクチン接種の集団接種会場での流れなどを説明した動画を、君津市公式 YouTube チャンネルで配信しています。

君津市公式 YouTube チャンネル

<https://youtube.com/user/citykimitsu>



2 新型コロナウイルス感染症に関する本市の取組状況について

(1) 市内における感染者の発生状況

○感染者数 310名（7月27日現在）

(2) 対策本部等の開催状況等（6月23日以降）

開催なし

(3) まん延防止等重点措置見直しへの対応

7月9日時点における君津医療圏域1週間当たり人口10万人当たりの新規感染者数が9.27人となり、ステージ3相当を下回ったことから、本市はまん延防止等重点措置を講じる区域の指定から除外されました。

①公共施設の対応

以下の施設について、当面の間、閉館時間を21時とする。

・社会教育施設等

生涯学習交流センター、上総地域交流センター、各公民館（分館含む）、市民文化ホール

※その他の施設は、従来の閉館時間（21時以前）に戻している。

②事業者に対する協力要請の内容

- ・「21時から5時」は営業しない。
- ・酒類提供（持込含む）は「11時から20時」までとする。
- ・飲食を主な業としている店舗でのカラオケ設備の利用自粛
- ・店内のBGMの音量は最小限にする
- ・業種別ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底
- ・期間は、令和3年8月22日（日）までとする。
- ・協力金については、原則、全期間について要請に応じていただいた方に支給される。（支給には一定の要件有）

(4) 新型コロナウイルス対策事業等

○中小企業等一時支援金給付事業 《市独自支援策》

売上が減少した中小企業等に対し、国が給付する緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金に上乗せ給付します。

法人30万円・個人15万円

○地域ポータルサイトを通じた消費喚起事業 《市独自支援策》

ポータルサイト「きみなび」でクーポンを発行し、市内の消費を喚起します。

○キャッシュレス決済を通じた消費喚起事業 《市独自支援策》

キャッシュレス決済事業運営を委託し、ポイント還元により、市内の消費を喚起するとともに、キャッシュレス決済を促進します。

○観光協会育成補助金 《市独自支援策》

県の観光キャンペーンと連携し、市内宿泊施設を利用した宿泊者に対し市の特産品を送付するため、観光協会が実施する事業費の一部を補助します。【今年度第2弾】

○生活困窮者自立支援金の支給 《国の支援策》

総合支援資金の再貸付を申請された方に、就労による自立支援や生活保護までのつなぎとして、支援金を支給します。(最大3か月。収入、資産要件等あり)
支援額＝単身世帯 6万円、2人世帯 8万円、3人以上世帯 10万円

○子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 《国の支援策》

低所得のひとり親以外の子育て世帯（住民税非課税世帯等）に対し、児童1人当たり5万円の給付金を支給します。

3 今後の対応について

千葉県全体での新規感染者数は増加傾向にあり、変異株への置き換わりも進む中、隣接する東京都では感染拡大に歯止めがかからず、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発令され、千葉県内の9市においても、引き続きまん延防止等重点措置が適用されました。その後、7月19日には東葛地域の2市が追加され、この地域においても感染が再拡大し、地域医療のひっ迫を引き起こす可能性が隣り合わせにあると考えております。

まん延防止等重点措置の除外に気を緩めることなく、基本的な感染防止対策を一人ひとりが徹底し、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、7月1日に6月末時点で12歳から15歳の方への接種券の発送を行い、現時点で接種の対象年齢となるすべての方への発送が完了し、7月12日にはすべての方を対象に予約が開始となりました。今後も希望するすべての市民に迅速な接種ができるよう万全の体制のもと進めていきます。

引き続き、市民、事業者の皆様の不安を払拭するため、情報提供の充実を図るとともに、国、県と連携し、市民の命を守ることを第一に、危機感をもって迅速に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努め、地域経済と生活の安定のための施策に全力で取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
(君津市保健福祉部健康づくり課) 担当：君島・入江
電話：0439-57-2230 FAX：0439-57-2234
メール：kenkou@city.kimitsu.lg.jp